



手続き・申請

マイナンバーカードを出張申請で

伊奈庁舎市民窓口課 (内線3404)

市民窓口課では、タブレット

端末を使用して無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカードの申請手続きを受け付けています(初回発行無料)。出張申請では、市内の公共施設に市職員

が出向き、申請のお手伝いをします。いずれの申請でもできあ

がったマイナンバーカードは、申請から約1カ月後にご自宅に郵送します。

【利用方法】

出張申請サポートのご利用には予約が必要です。利用日の前日までに、市民窓口課に電話でご予約ください。(利用希望日、利用人数など)
※申請者多数の場合は受け付けを終了する場合があります。

【利用予約受付開始日】

1月13日(水)から

【受付条件】

次の①～④すべての条件を満たすことが必要です。

①市に住居登録があること

②申請者本人(15歳未満の方

および成年被後見人の方は法定代理人とともに)が会場に来

続きできます)

○通知カード(申請受付時に回収します)

○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

○本人確認書類原本(左上表のAから2点、またはAから1点とBから1点、もしくはB

から2点が必要です)

※申請者本人が15歳未満の方および成年被後見人の方は、追加に必要な書類があります。

■出張申請サポート日

※各会場のサポート時間：午前10時～午後4時

出張場所	期日
板橋コミュニティセンター (板橋 2675 - 1)	1月 20日(水)
小絹コミュニティセンター (小絹 848)	1月 22日(金)
十和分館 (上長沼 1240)	2月 3日(水)
みらい平コミュニティセンター (紫峰ヶ丘 4 - 4 - 1)	2月 5日(金)

■本人確認書類

種類
A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など ※顔写真付きの公的身分証
B 各種健康保険証・年金手帳・介護保険証・社員証・学生証など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

15歳未満の方	・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類 (ただし、本籍が市内にある場合や同居の親などは不要)
成年被後見人の方	・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書



手続き・申請

マイナンバーカードで便利なコンビニ交付

伊奈庁舎市民窓口課 (内線3404)・税務課 (内線2306)

市では個人番号カード(マイナンバーカード)を使ったサービスの1つとして、「コンビニ交付」を実施しています。

コンビニ交付とは、全国のコンビニエンスストアなどで住民票などの証明書が取得できる大変便利なサービスです。

※サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。
【コンビニ交付ご利用案内】
○利用できる店舗など(順不同) セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート、ミニストップ、株式会社カスミ(一部利用できない店舗があります。)
※全国の店舗が対象です。

○取得できる証明書の種類
①世帯全員の住民票
②個人の住民票
③印鑑登録証明書
④課税証明書
⑤非課税証明書
⑥所得証明書(児童手当用含む)
※①、②について、「住民票コード」「個人番号(マイナンバー)」を載せた住民票はコンビニ交付

では発行されません。市民窓口課で直接ご請求ください。
※③はカード本人分のみ(印鑑登録済みの方に限る。)
※④～⑥はカード本人の最新年度分のみ。未申告の方は発行されません。そのほか詳細は、税務課にお問い合わせください。
※市外へ転出した方(転出予定含む)はご利用できません。
○手数料 200円/通

○サービス提供時間 午前6時30分～午後11時(12月29日、1月3日および保守点検日を除く)
コンビニ交付以外にも使えるサービスがあります

○マイナポイントの申し込み(令和3年3月末まで受付予定)
○保険証としての利用(令和3年3月から開始予定)

○e-Taxを利用した確定申告など
個人番号カード(マイナンバーカード)をまだ持っていない方は、この機会にぜひ、つくってみてはいかがでしょうか。

○課税証明書
○所得証明書(児童手当用含む)
※①、②について、「住民票コード」「個人番号(マイナンバー)」を載せた住民票はコンビニ交付